

各地域包括支援センター設置法人代表者各位

健康福祉局高齢在宅支援課長

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務に係る関連様式の一部簡略化について(通知)

地域包括支援センターにおける介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の負担軽減を目的に、介護予防サービス・支援計画書(以下、計画書)および介護予防支援・介護予防ケアマネジメントサービス評価表(以下、評価表)の書式について、一部の記載内容を簡略化できるものとします。つきましては、貴センター職員への周知をお願いいたします。

1 趣旨

地域包括支援センターが介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを指定居宅支援事業所に委託した場合に、委託元の地域包括支援センター担当職員が記載する、計画書および評価表の「地域包括支援センター意見」(以下、コメント欄)の記載内容を簡略化できるものとします。

なお、現行通りコメント記入することを妨げるものではなく、必要に応じて、コメントを記載してください。

2 簡略化内容

別紙1のとおり

3 変更日

令和7年4月1日

4 留意事項

コメント欄の記載を簡略化した場合においても、引き続き、地域包括支援センター担当職員は、委託先の居宅介護支援事業所との連携は十分に行い、計画書および評価表の内容確認、助言等もこれまで同様に実施するものとします。

健康福祉局高齢在宅支援課

担当: 柏田、田島

電話: 671-2405 FAX: 550-3612

kf-yoboucm@city.yokohama.lg.jp

居宅介護支援事業運営法人 代表者 各位  
居宅介護支援事業所 管理者 各位

健康福祉局高齢在宅支援課長

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務に係る関連様式の一部簡略化について(通知)

地域包括支援センターにおける介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の負担軽減を目的に、介護予防サービス・支援計画書(以下、計画書)および介護予防支援・介護予防ケアマネジメントサービス評価表(以下、評価表)の書式について、一部の記載内容を簡略化できるものとします。つきましては、次のとおり御理解いただき、貴事業所職員への周知をお願いいたします。

1 趣旨

地域包括支援センターが介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを指定居宅支援事業所に委託した場合に、委託元の地域包括支援センター担当職員が記載する、計画書および評価表の「地域包括支援センター意見」(以下、コメント欄)の記載内容を簡略化できるものとします。

なお、現行のコメント記入について妨げるものではありません。

2 簡略化内容

別紙1のとおり

3 変更日

令和7年4月1日

4 留意事項

コメント欄の記載を簡略化した場合においても、引き続き、地域包括支援センター担当職員は、委託先の居宅介護支援事業所との連携は十分に行い、計画書および評価表の内容確認、助言等もこれまで同様に実施することを通知しています。

健康福祉局高齢在宅支援課

担当: 柏田、田島

電話: 671-2405 FAX: 550-3612

kf-yoboucm@city.yokohama.lg.jp

介護予防サービス・支援計画書および介護予防支援・介護予防ケアマネジメントサービス評価表の「地域包括支援センター職員意見」欄(コメント欄)の簡略化について

定型文があらかじめ入力された書式を用いることで、特記すべき事項がなければ、コメントは定型文にチェックするのみでも可とします。コメント欄の余白部分には、これまで同様コメントを記入できます。  
 定型文が入力されていない書式で提出された場合は、定型文を手書きもしくは手入力をして下さい。  
 ※定型文が入力された書式は横浜市ホームページにアップします。

1 介護予防サービス・支援計画書(抜粋)

【本来行うべき支援が実施できない場合】 適切な支援の実施に向けた方針		総合的な方針：生
<input type="checkbox"/> 計画書の内容を確認しました。 (記載者名： )		<input type="checkbox"/> に✓するのみで可。 コメントの記載は任意とします。
		計画に関する同 上記計画につい 年

2 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントサービス評価表(抜粋)

<input type="checkbox"/> に✓するのみで可。 コメントの記載は任意とします。		
地域包括支援センター意見 <input type="checkbox"/> 評価表の内容について確認しました。	<input type="checkbox"/> プラン継続 <input type="checkbox"/> プラン変更 <input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> 介護給付 <input type="checkbox"/> 予防給付 <input type="checkbox"/> 介護予防・生活支援サービス <input type="checkbox"/> 一般介護予防 <input type="checkbox"/> 終了

3 補足

介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの最終的な責任主体は地域包括支援センターであること、とりわけ計画書については、委託連携加算の要件を満たすための根拠として、コメント欄の記載が定められています。以上より、コメント欄そのものを削除することはできません。